

皆様の日頃のご支援により 3 度目の当選をさせていただいてから、早いもので 4 ヶ月余りが経過いたしました。おかげさまで今年度は自民党静岡県連政務調査会長に就任し、多忙な日々を過ごしております。

政調会長に就任したのは 5 月 29 日ですが、2 か月ほどの間にいくつかの大きな出来事がありました。今回は、そのご報告です。

1 台風 2 号による災害への対応

6 月 2 日には台風 2 号による災害が発生いたしました。この災害では 2 名の犠牲者が出たほか、浸水被害や河川・道路の倒壊といった被害が発生しております。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。



私は、政務調査会長として、発災翌々日の 4 日に今回唯一決壊した磐田市の敷地川の現場に赴いたのを皮切りに、県内各地の被害の把握に努めました。

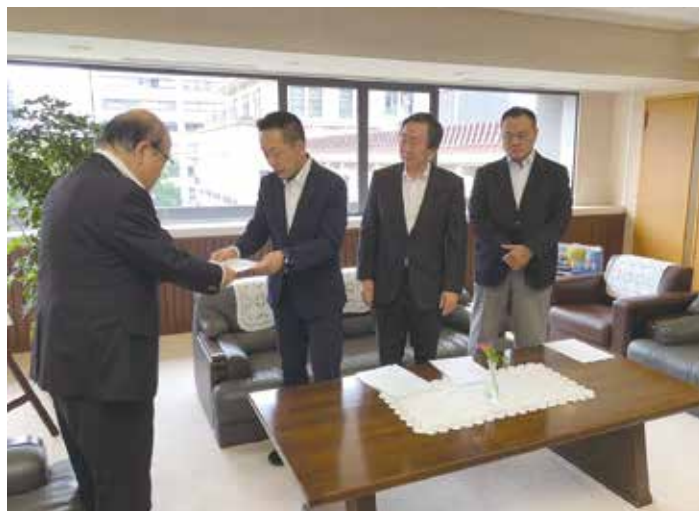
今回の災害で特徴的なのは、昨年 9 月の台風 15 号で被災した場所が修復する間もなく重ねて被災したという点です。以前は「線状降水帯」などという言葉は聞いたことはあっても、実際自分たちには関係ないことのように感じていたものが、1 年足らずの間に 2 度も発生したということで、今まででは考えられなかった事態

といういいでしょう。これが一時的なものであればいいのですが、地球温暖化の影響か、世界的に豪雨災害は頻発化・激甚化する傾向にあります。

そこで、重要となってくるのが、復旧工事にかかる時間の短縮です。特に、工事を始める前に必要となる査定の時間が長いという点に問題があると感じました。

もう一つの課題は、雨の降り方が以前よりも激しくなっているにもかかわらず、災害発生前と同じ形に復旧するだけでは、次の災害は防げないということです。単なる現状復旧ではなく、以前よりも強度を上げた復旧が必要と判断しました。

また、現場で復旧に当たる県土木事務所の人員も不足しています。こうした点も併せて、敷地川を視察した翌日の 5 日には、県連三役で出野副知事を訪ね、県に対して緊急要望を行い、対応を求めました。



2 知事不信任案の提出

静岡県議会6月定例会は、結果的に会期を一日延長し、7月13日に閉会となりましたが、延長となった理由は、川勝知事に対する知事不信任案が提出され、その審査に時間がかかったからです。

事の発端は、7月初旬に県の特別職の令和3年度の資産公開が行われたことで、知事がこの年の夏に行われた参議院議員補欠選挙の際のいわゆる「御殿場コシヒカリ発言」のけじめとして、自ら明言していた12月分の報酬とボーナスの返上が行われていなかったことが判明したことです。

これについて、私は所属する県議会の7月5日の総務委員会で、県に対し「今議会中か、遅くとも9月議会までに何らかの方向を示すように」求めました。

これに対し県当局は、私の発言に沿う形で調整を進め、議会最終日の予定であった12日に知事が「9月議会で給料等を返上するための条例を提出する」という発言をすることになりました。

そして、実際に12日には、議場で知事から給料返還に向けての発言があったわけですが、ただその理由について、「これまでは議会が条例を審査する状況になかったが、ここに来て審査する環境になったから」としたのです。これでは、「議会が邪魔していたから、給料返還のための条例が出せなかった」と議会側に責任を転嫁させたことと同じです。私は、この日、病気療養のため、自宅で県議会のインターネット生配信で様子を観ていたのですが、まずいことを言ったなと直感的に感じました。



自分自身は現場にいなかったので詳細な状況は把握していませんが、知事発言が昼前に行われ、その後、私の所属する自民改革会議は、午後にかけて断続的に役員会と議員総会を繰り返し行い、結果的に午後6時頃になって不信任案提出を決めました。私は、採決に加わる必要があると判断し、夜の段階になって議会に出席し、県連三役の一人として議案提出の手続きを行いました。

そして、日付が変わった13日午前1時頃採決が行われ、結果は賛成50反対18で、不信任案成立に1票足りず、否決となりました。

あと一人で成立というところにまで迫った不信任案でしたが、ある意味予期せぬ形で出されたもので、知事が議会に対して責任転嫁の発言をしなければ、ここまでの事態にはならなかったでしょう。当初我が会派も給料返還問題で不信任まで持っていくのは難しいと考えていましたが、あの知事の発言で多くの議員の腹の虫がおさまらなくなったということのようです。準備不足もあって、成立には至りませんでした。成立するかしないかよりも不信任案を出すことに意味があるとの判断だったと後から聞きました。

突発的な不信任案で否決されたとはいえ、一昨年の辞職勧告決議の47票から3票増えたということで、50人の議員が川勝知事にNOを突き付けたことの意味するものは決して小さくはないでしょう。今後事態はますます流動化する可能性があります、一層気を引き締めて難局に立ち向かっていきたいと考えています。



みなさまのご意見ご要望をお寄せください。

河原崎きよし プロフィール

(略歴)
○昭和 39 年 2 月 島田市生まれ
○市内公立小中学校、藤枝東高校、
早稲田大学政治経済学部を卒業
○大石千八代議士秘書を経て、
平成 9 年 4 月島田市議会議員初当選
○平成 27 年 4 月 静岡県議会議員に初当選
○令和 2 年度 文化観光委員長
令和 3 年度 総務委員長を歴任

(所属)
○日本防災士会地方議員連絡会副会長
○全国災害ボランティア議員連盟理事
○ふじのくに災害ボランティアコーディネーター
○日本自治創造学会・構想日本会員
○志太榛原小笠地区綱引連盟会長
○志太榛原バスケットボール協会副会長
○島田市バスケットボール協会会長

連絡先

(事務所)
〒427-0053
静岡県島田市御飯屋町 8855-2
TEL : 0547-36-5700
FAX : 0547-36-5705
E-mail : kawarazaki@thn.ne.jp

